

予 防 接 種 (市民対象)

	目的	費用負担	接種義務	健康被害救済制度
定期的 予防接種	A類(P5) → 主に集団予防	なし	努力義務あり	予防接種法(A類)に基づく救済制度の対象
	B類(P7) → 主に個人の感染を防ぐ	あり (一部負担)	努力義務なし 自己判断	予防接種法(B類)に基づく救済制度の対象
任意の 予防接種	(P6~P7) → 主に個人の感染を防ぐ	あり (全額負担)	任意	医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用救済制度の対象



予防接種の受け方

予防接種は取扱医療機関に直接予約してください。
 お子さんの予防接種には保護者が同伴し、**必ず母子健康手帳、健康保険証等を持参してください。**
 出生届出時に「予防接種予診票つづり」をお渡ししています。接種の時には記入し持参してください。
「予防接種予診票つづり」の再発行は出来ません。 持っていない人は、取扱医療機関に設置の各予防接種予診票を使用してください。
 高齢者の予防接種には、健康保険証等、住所、年齢の確認できるものを持参してください。
★「子育て応援アプリ」に登録すると、予防接種の予定日がプッシュ通知で届きます。登録はP3参照。

予防接種前後の注意事項

- * 予防接種は、体調の良いときに受けてください。
- * 接種前に必ず予防接種のお知らせを読み、予防接種の有効性や副反応について理解した上で受けてください。
- * 本人や家族が感染症にかかった場合、治ってから一定期間あけなければ接種できないことがあります。
予約の際、医師に相談してください。
- * 予防接種を受けた後30分程度は、医療機関で接種後の様子を観察するか、医師とすぐ連絡がとれるようにしてください。
- * 接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめてください。
- * 接種当日は激しい運動は避けてください。

★ 長期にわたる病気などにより予防接種対象年齢を過ぎてしまった場合の特例制度 ★

長期にわたる重い病気等により定期予防接種の対象年齢を過ぎてしまい、その後予防接種が可能になった場合、可能となった日から一定期間内であれば、定期接種として扱う制度があります。ただし、接種できる年齢、期間、対象疾患が決められています。
※ 事前に、母子保健課へお問い合わせください。

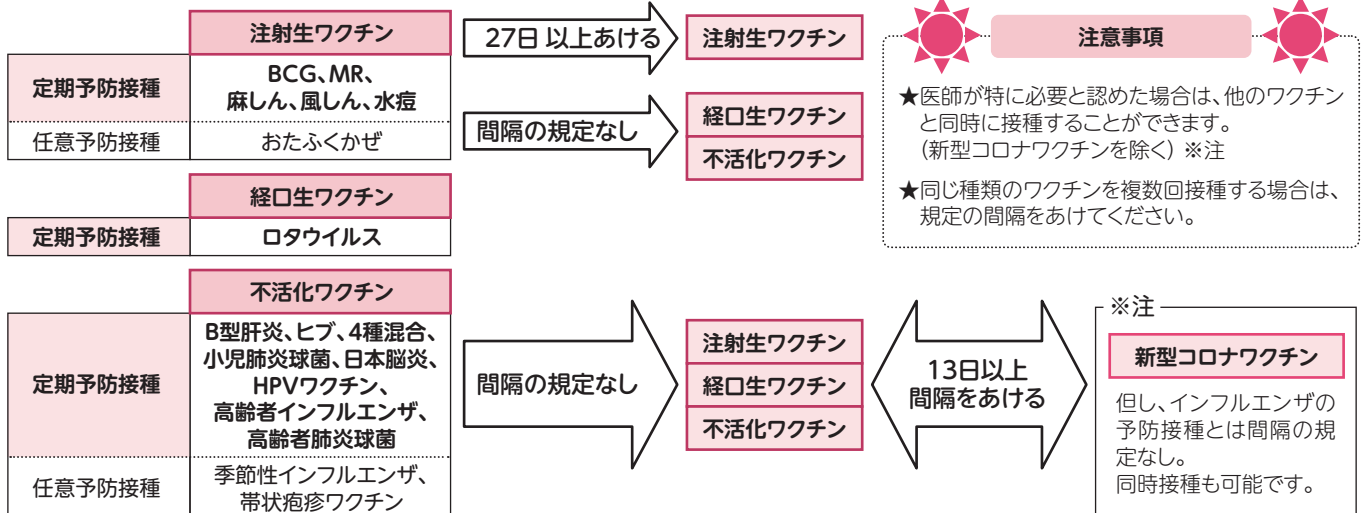
定期的予防接種を市外の医療機関で受ける場合

市外での長期滞在や病気の治療など、やむを得ない理由により、枚方市以外の医療機関で予防接種法に基づく定期的予防接種を希望される場合は、必ず事前に「予防接種実施依頼書」の交付申請が必要です。
 (申請書受理後、交付まで約1週間から10日かかります)
 枚方市が発行した「予防接種実施依頼書」を接種する医療機関に持参し、予防接種を受けてください。
 「予防接種実施依頼書」を持参し予防接種を受けた場合、接種料金は一旦全額ご負担いただいた後、接種料金の払い戻し制度があります。(上限あり)
※ 事前に、母子保健課へお問い合わせください。
接種後に「予防接種実施依頼書」の交付申請はできません。

★ 定期接種で得た免疫を、治療により失ったお子さんへの再接種費用の助成制度 ★

免疫抑制剤等の治療により、既に受けた定期予防接種の抗体を失ったお子さんに対して実施する任意接種(予防接種法に基づかない予防接種)の費用を助成する制度があります。
※ 事前に、母子保健課へお問い合わせください。

他の予防接種との間隔



子どもの定期の予防接種(A類) 令和5年4月1日現在

定期予防接種 種目	対象 ()内は標準的接種年齢	標準的な接種方法と注意事項等	
ロタ	ロタテック【5価】 出生6週0日後から32週0日後まで (初回接種開始は、生後2月から出生14週6日後まで)	27日(4週間)以上の間隔を置いて3回経口接種する。	
	ロタリックス【1価】 出生6週0日後から24週0日後まで (初回接種開始は、生後2月から出生14週6日後まで)	27日(4週間)以上の間隔を置いて2回経口接種する。	
B型肝炎	1歳未満(生後2か月～9か月未満)	1回目接種後、27日(4週間)以上あけて2回目を接種 1回目接種後、139日(20週間)以上あけて3回目を接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月以上5歳未満 (初回:生後2か月～7か月未満)	開始が生後2か月～7か月未満の場合 (初回3回・追加1回)	初回: 27日～56日(4週間～8週間)の間隔で1歳までに3回または2回接種
		開始が生後7か月～1歳未満の場合 (初回2回・追加1回)	追加: 初回接種終了後、7か月～13か月の間隔で1回接種
		開始が1歳～5歳未満の場合	1回接種
小児用肺炎球菌	生後2か月以上5歳未満 (初回:生後2か月～7か月未満)	開始が生後2か月～7か月未満の場合 (初回3回・追加1回)	初回 27日(4週間)以上の間隔で1歳までに3回接種
			追加 初回接種後、60日以上あけて、1歳～1歳3か月までに1回接種
		開始が生後7か月～1歳未満の場合 (初回2回・追加1回)	初回 27日(4週間)以上の間隔で1歳までに2回接種
			追加 初回接種後、60日以上あけて、1歳以上で1回接種
		開始が1歳～2歳未満の場合	60日以上あけて2回接種
		開始が2歳～5歳未満の場合	1回接種
4種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ	1期 初回 生後2か月以上7歳6か月未満 (初回:生後2か月～1歳未満)	20日～56日(3週間～8週間)の間隔で3回接種	
	追加	初回接種終了後、12か月～18か月の間に1回接種	
B C G	1歳未満(生後5か月～8か月未満)	1回接種	
麻しん 風しん (MR)	1期	1歳以上2歳未満	
	2期	5歳以上7歳未満で次年度小学生になる人 (令和5年度は、平成29年4月2日から平成30年4月1日生)	
水痘	1歳以上3歳未満(1回目:1歳～1歳3か月)	1回目接種後、6か月～12か月の間に2回目を接種(3か月以上あければ接種可)	
日本脳炎	1期 初回 追加	生後6か月以上7歳6か月未満 (初回:3歳～4歳)	6日～28日(1週間～4週間)の間隔で2回接種
			初回接種終了後、約1年後(11か月～13か月)に1回接種(6か月以上あければ接種可)
	2期	9歳以上13歳未満(9歳～10歳)	1回接種
	特例接種	平成7年4月2日～平成19年4月1日 生まれで、20歳未満の人	4回接種のうち不足分を接種
2種混合2期 ジフテリア・破傷風	11歳以上13歳未満(11歳～12歳未満)	1回接種	
HPVワクチン (子宮頸がん予防)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にいる女子 (中学1年生相当)	小学校6年～高校1年生相当	2価ワクチン 1月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回接種
			4価ワクチン 2月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回接種
			9価ワクチン 2月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回接種
		1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合のみ	9価ワクチン 6月の間隔を置いて2回接種 ※1参照
HPVワクチン (子宮頸がん予防) キャッチアップ接種	平成9年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた女子	★令和7年3月31日まで	2価ワクチン 1月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回接種
			4価ワクチン 2月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回接種
			9価ワクチン 2月の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回接種



NEW topics



★★4種混合ワクチン★★

百日せきによる乳児の重症化予防の観点から生後2か月から接種できるようになりました。

★★HPV(子宮頸がん予防)9価ワクチン★★

※1 1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合、2回接種でも可能となりました。しかし、1回目と2回目の間隔が5か月未満で受けてしまうと、3回目の接種が必要です。1回目の接種を15歳になってから受ける場合、3回接種になります。

Q: 9価のHPVワクチン(9価ワクチン)とは、どのようなワクチンですか?
A: HPVにはいくつかの種類(型)があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。中でも、子宮頸がんの原因の80～90%を占める、7種類のHPV※の感染を予防することができます。 ※16型、18型、31型、33型、45型、52型、58型

風しん第5期の定期接種(風しん追加的対策)について

風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしびき)などによって他人にうつる、感染力の強い感染症です。風しんに対する免疫が不十分な妊娠初期の女性が感染すると、眼や心臓、耳等に障害をもつ(先天性風しん症候群)子どもが出生することがあります。また、大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することもあります。無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

Q:クーポン券が届きました。

どうして昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性だけが、風しんの追加的対策の対象なのですか？

A:クーポン券が届いたのですね。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、予防接種法に基づく公的な風しんの予防接種を受ける機会がありませんでした。そのため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっているのです。



クーポン券対象者

ただし、転入の人や枚方市に接種歴のない人はクーポン券が届いてしまいます。平成31年4月1日以降すでに抗体検査及び予防接種をしている人は対象外になります。

風しんの抗体検査と結果により抗体価が低い人は予防接種を公費(1回限り無料)で受けることができます。**このクーポンは、令和6年(2024年)3月31日まで**使用できます。枚方市の取扱医療機関だけでなく、全国の取扱医療機関や職場の健康診断の際に抗体検査ができることもあります。職場の近くの医療機関でも受けることができます。職場の健康診断で使用できるかは職場で確認してください。

< 参考: 各世代の予防接種実施状況 >

女性	個別接種2回	個別接種1回(幼児期)	個別接種1回(中学生)	学校で集団接種1回(中学生)	1回も接種なし
男性				1回も接種していない(抗体保有率79.7%)	
	1歳	32歳	35歳	昭和54年4月1日生 ~ 昭和37年4月2日生	

◎クーポン券対象者以外の抗体保有率は、概ね90%

	対象者	注意事項	料金	受け方
抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性	平成26年4月以降に受けた抗体検査が陽性であり、結果を保持している人を除く	無料	市内取扱医療機関に直接予約(P12~P15)または、全国の取扱医療機関に予約
予防接種 定期予防接種(風しん第5期)	抗体検査の結果、抗体価を十分獲得できていない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性	麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種 接種が必要な抗体価の基準値については、取扱医療機関でご確認ください		 【持ち物】健康保険証、抗体検査結果等(予約の際、医療機関に要確認)

★ 風しん追加的対策事業は、令和7年3月31日まで継続になりました。

風しん対策費用助成事業を実施しています

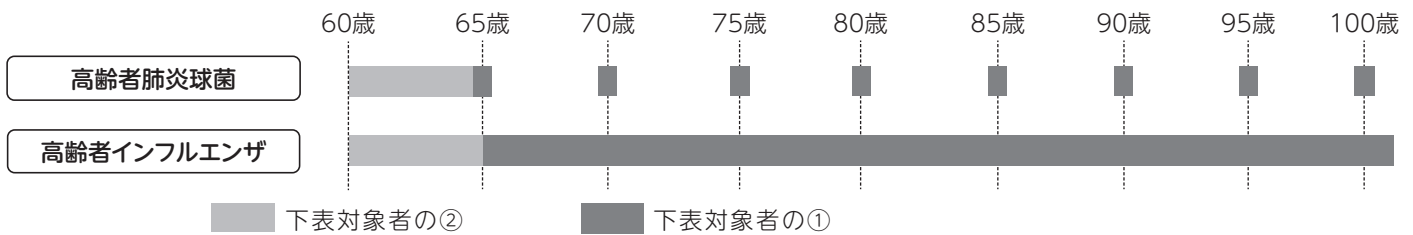
風しんの感染予防及び、まん延を防止し、さらに生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群(眼や心臓、耳等に障害をもつこと)から守ることを目的として、風しん抗体検査の費用及び抗体を持たない人の予防接種費用を助成します。




	対象者	注意事項	料金	受け方
抗体検査	19歳以上の市民で ① 妊娠を希望する女性 ② 妊娠を希望する女性の配偶者 ③ 妊婦の配偶者	以下に該当する人を除く • 風しん第5期の対象者(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性) • 平成31年4月1日以降に本制度を利用して抗体検査を受けた人	無料	取扱医療機関に直接予約(P12~P15) 【持ち物】健康保険証、抗体検査結果等 ③妊婦の配偶者は、母子健康手帳も必要(予約の際、医療機関に要確認)
予防接種 任意予防接種	抗体を持たない19歳以上の下記の人(抗体検査結果を持参) ① 妊娠を希望する女性 ② 妊娠を希望する女性の配偶者 ③ 妊婦の配偶者	風しん単抗原又は麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種。接種が必要な抗体価基準値については、取扱医療機関でご確認ください	風しん単抗原ワクチン : 1,000円 麻しん風しん混合ワクチン(MR) : 3,000円 (接種料金の免除制度あり。P11参照)	

(注) ②において女性と同じ住所であること ③において妊婦と同じ住所であること
取扱医療機関以外で抗体検査及び予防接種をお受けになった場合、払い戻しの制度があります。母子保健課にお問い合わせください。

高齢者の定期的予防接種(B類) 令和5年4月1日現在



●取扱医療機関に直接予約し、健康保険証等年齢の確認できるものを持参し接種をお受けください。

定期予防接種種目	対象者	実施期間と接種料金	受け方
高齢者肺炎球菌(ニューモバックス)	<p>◎今までに高齢者肺炎球菌(ニューモバックスワクチン)を1回も接種したことがない下記の人を対象です。 ※他市で接種した人や全額自己負担での接種をした人は対象外です。</p> <p>① 令和5年4月1日から翌年3月31日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(下表参照)</p> <p>② 60～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者内部障害1級と認定されている人</p>	<p>【実施期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>【接種料金】 2,000円 (接種料金の免除制度あり。P11参照)</p>	 <p>【申し込み】 取扱医療機関(P12～P15)に直接予約を。</p>
高齢者インフルエンザ	<p>① 65歳以上の人</p> <p>② 60～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者内部障害1級と認定されている人</p>	<p>【実施期間】 令和5年10月1日～令和6年1月31日</p> <p>【接種料金】 1,500円 (接種料金の免除制度あり。P11参照)</p>	<p>【持ち物】 健康保険証 (②の対象者は、身体障害者手帳)等年齢、要件の確認できるもの</p>

◆枚方市外の医療機関で接種を希望する場合は、必ず事前に手続きが必要です(P4参照)。



高齢者肺炎球菌のお知らせ

対象者には、4月中旬頃ハガキにて個別通知をします。ハガキが届いていない、または紛失した場合は、母子保健課にお問い合わせください。

なお、紛失したはがきの再発行はしていませんが、ハガキがなくても接種は可能です。

令和5年度 高齢者肺炎球菌予防接種の対象者(生年月日)	
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生

接種費用が助成される高齢者肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)の任意の予防接種

対象	接種方法及び注意事項等	接種料金
<p>①75歳以上の人</p> <p>②65歳以上の後期高齢者医療被保険者</p>	<p>【注意事項】 前回の接種から5年以上あける</p> <p>【助成対象ワクチン】 ニューモバックス</p>	<p>* 医療機関設定の接種費用から3,500円を差し引いた料金</p> <p>* 負担した料金の免除制度はありません。</p> <p>* 枚方市外の医療機関で接種を希望する場合、3,500円の払い戻し制度あり。 (詳細は事前に、母子保健課にお問い合わせください)</p>
<p>但し、公費での接種は生涯1回限りです。 定期接種で接種をした人や、いままでにこの制度を利用した人は対象外になります。</p>		

(注) ・この予防接種は予防接種法に基づかない任意予防接種です。接種後に重い副反応が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になります。・高齢者肺炎球菌予防接種の再接種は前回から必ず5年以上あけてください。5年以内に接種した場合は、腕の腫れ等の副反応が強くなる場合があります。・接種歴が不明の場合は、必ずかかりつけ医療機関又は母子保健課にお問い合わせください。